

ていね

「ていねっていいね」
みなさんと一緒につくる

TEINE



人口140,415人 (前月比-135)
世帯数56,824世帯 (前月比-20)
平成25年2月1日現在



▲『冬のふれあいまつり2013 / アイスキャンドル大作戦 in 西宮の沢』(1月25、26日)



▲『曙第13町内会冬まつり』(1月15日~2月5日)



▲『稲積公園冬祭り』(2月2日)



▲『稲穂金山ゆきだるまづくり』(2月5日)



▲『雪に親しむつどい / 新発寒わらび公園会場』(2月10日)



▲「避難場所運営実務研修」が行われ、市や学校職員、町内会関係者が避難場所となる学校での役割や対処方法を確認しました(1月17日)。



▲区民センターで「親子で楽しもう!あそびのひろば」が開かれ、200人を超える親子連れが楽しいひとときを過ごしました(1月19日)。



▲北海道手稲養護学校の体育館で健康づくり体操と肺年齢測定が行われ、地域住民ら約70人が爽やかな汗を流しました(2月2日)。



▲^{山王}山王幼稚園の幼年消防クラブ員が手稲老人福祉センターを訪れ、和太鼓の演奏や手遊びなどをしてお年寄りと一緒に交流しました(2月4日)。

編集手稲区役所総務企画課広聴係 〒006-8612 札幌市手稲区前田1条11丁目
Tel:681-2432(直通) Fax:681-6639
ホームページ「ていねっていいね」<http://www.city.sapporo.jp/teine/>

手稲区マスコットキャラクター ていぬ

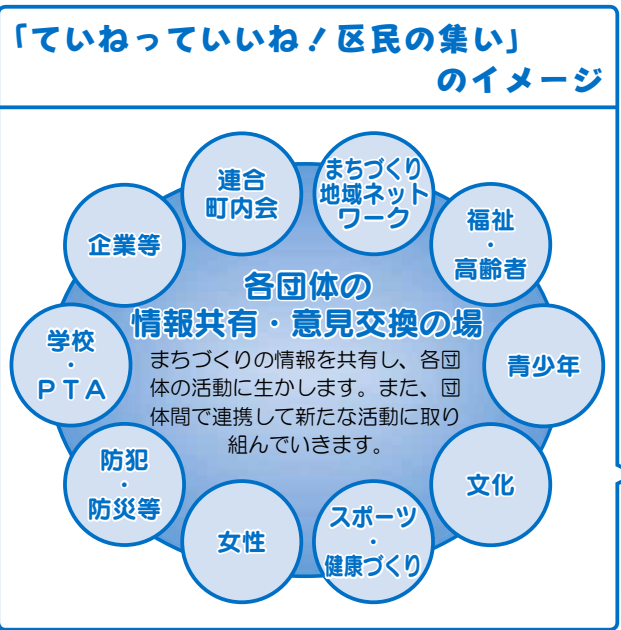


みんなの力を合わせて
みんなが暮らしやすい
まちづくりを。

ていねっていいね！ 区民の集い

このページに関する問い合わせ先
地域振興課まちづくり調整担当
☎681-2445 (直通)

私たちのまち“手稲”をより良いまちにしようと、日頃からさまざまな団体がまちづくり活動に取り組んでいます。それらの代表者が一堂に会して意見交換を行う場が、区民協議会「ていねっていいね！区民の集い」（以下「区民の集い」）です。今月号では、団体相互の連携・協力を深めながら、暮らしやすいまちづくりに取り組む「区民の集い」を紹介します。



“ふるさと手稲”づくりを目指して

区民がまちづくりを共に考え、行動することを通じて、区民が主役となり、愛着や誇りを共有できる“ふるさと手稲”づくりを推進することを目的に、平成17年6月に設立されました。主に以下の活動を行っています。

- まちづくりネットワークの推進
- 各分野の団体による情報・意見交換や研修などの開催
- まちづくりの課題・意見集約や区への提言の取りまとめ

区内の55団体が連携

地域の活動団体や企業・学校などの55団体の代表者が参加し、団体それぞれの特性や、そのネットワークの大きさを生かしながら、力を合わせて暮らしやすいまちをつくろうと取り組んでいます。また、手稲区役所はまちづくりのパートナーとして会議の運営や事業の支援を行っており、「区民の集い」の活動による成果を区のまちづくりの推進に反映するよう努めています。

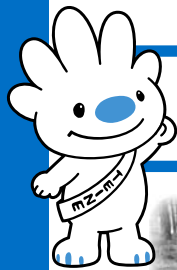
テーマは“安全・安心なまちづくり”

犯罪や交通事故などのない、安全で安心して生活できる環境を整えることが暮らしやすいまちづくりの大前提。そのため、これまで主に「安全・安心なまちづくり」をテーマに、各団体の活動内容についての情報共有や意見交換、有識者を招いての講演会などを行ってきました。特に東日本大震災以降は災害への危機意識が高まっていることから、現在、防災について重点的に取り組んでいます。



「区民の集い」の座長を務める
いまだ たけし
今枝 健 さん
(手稲区連合町内会連絡協議会会長)

さまざまなまちづくりへの取り組みを進めるためには、各種団体が手を結び、連携していくことがとても大切です。その時々でまちづくりの課題は変わっていきませんが、「区民の集い」の活動を通して、次の世代へより良い手稲のまちを伝えていけるよう取り組んでいきたいと思っています。



これまでの「区民の集い」の取り組み



地域安全マップづくり

平成 18 年に行われたモデル事業をきっかけに、地区青少年育成委員会と協働で、平成 19 年から手稲西小学校、平成 20 年から稲穂小学校で「地域安全マップづくり」が行われています。今では、他の学校や児童会館でも活動が広がっています。



ていぬ活用委員会

手稲区マスコットキャラクター「ていぬ」が、多くの方に愛され積極的に利用してもらえるよう「区民の集い」のもとに設立された任意団体。地域への愛着を深めて、活気あふれる手稲区を実現しようと、「ていぬ」の活用に関する企画・運営や着ぐるみの管理などを行っています。

=これから=

平成 24 年 12 月に行われた「区民の集い」では、防災について北海道工業大学との連携を深めていくことが話し合われるなど、団体間のつながりがどんどん広がっています。平成 25 年度も引き続き、「安全・安心なまちづくり」のために活動し、より良いまちづくりに取り組んでいきます。

平成 17 年 6 月初

◆懇話会（「区民の集い」設立準備）。

平成 17 年 6 月末

◆区民の集い設立。

平成 18 年 1 月

◆「安全・安心なまちづくり」をテーマに設定し、「防犯」に取り組むことを決定。

◆「みんなで創ろう犯罪のない“ふるさと手稲”宣言」を採択。

◆区連協・郵便局・区で「犯罪のない安心で安全な“ふるさと手稲”づくりに関する覚書」を締結。

平成 18 年 8 月

◆講演会「犯罪被害に遭わない子どもと地域」を開催。

◆小学校 2 校をモデルに「地域安全マップづくり」を実施（啓発 DVD 作成）。

平成 19 年 9 月

◆講演会「子どもを暴力から守り支えるうえで大人にできること」を開催。

◆「犯罪からじぶんを守ろうハンドブック」を作成。

平成 20 年 7 月

◆「犯罪のない安全・安心なまちづくり事業」および地域の取り組みを報告。

◆区制 20 周年記念事業実行委員会設置。

平成 20 年 12 月

◆区制 20 周年記念事業を検討（中間報告）。

平成 21 年 7 月

◆区制 20 周年記念事業検討・実施状況を報告（意見交換）。

平成 21 年 11 月

◆「手稲区区制 20 周年記念事業」を実施。

平成 22 年 3 月

◆区制 20 周年記念事業（結果報告）。

◆「ていぬ活用委員会」設置。

平成 22 年 7 月

◆これまでの「防犯」に加え、「交通安全」「防災」など幅広く「安全・安心なまちづくり」に取り組むことを決定。

◆参加団体アンケートを実施。

平成 23 年 7 月

◆各種講習会や訓練等の行事についても積極的に取り組んでいくことを決定。

平成 24 年 6 月

◆「安全・安心なまちづくり」のうち、特に「防災」に重点を置いて取り組むことを決定。

平成 24 年 12 月

◆東日本大震災の実例から、防災について学ぶとともに、避難所に対する意識の向上を図ることを目的とした講演会等を実施。

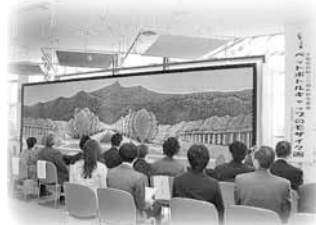


防犯見守り活動に関する三者協定

手稲区連合町内会連絡協議会（区連協）、手稲郵便局、手稲区役所の三者間で覚書を締結。これを受けて手稲郵便局では「地域見回り活動」をスタートさせました。「区民の集い」により顔の見える関係を築いたことが活動のきっかけの一つになりました。

手稲区区制 20 周年記念事業

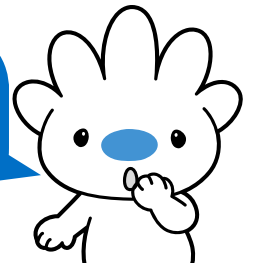
平成 21 年 11 月に手稲区誕生 20 年という節目を迎え、区民みんなで「今までのまちづくり」を振り返るとともに、「将来のまちづくり」を考えるきっかけとすることを願い記念事業を実施。手稲区マスコットキャラクターの決定、記念式典の開催、ペットボトルキャップを使ったモザイク画の制作などを行いました。



防災に関する講演会・体験会

仙台市から講師を招き、「東日本大震災に学ぶ避難所運営の課題」と題した講演会を実施したほか、机上で避難所運営を模擬体験できる「避難所運営ゲーム（HUG）」の体験会を行いました。これを受け、地域主体で HUG が実施されるなど、各団体が新たな視点から防災に取り組むきっかけになっています。

ふらっとホーム 2012 in ていね 開催報告



【掲載内容に関する詳細】総務企画課広聴係 ☎ 681-2432 FAX 681-6639
【ふらっとホームに関する詳細】広報部市民の声を聞く課 ☎ 211-2045 FAX 218-5165

区民と市長が直接対話をする『ふらっとホーム 2012 in 手稲』を手稲区役所で開催しました。今回で手稲区民との直接対話の機会も 10 回目となりましたが、「ふらっとホームを知らなかった」という方や「今年のふらっとホームを聞き逃してしまった」という方へ、ほんの少しですが当日の様子を紹介します。「もっと知りたい!」という方は、手稲区役所 HP『ていねっていいね』(<http://www.city.sapporo.jp/teine/towntalk>) に掲載していますので、ぜひご覧ください。

【開催概要】 日 時：平成 24 年 10 月 20 日(土) 13 時～15 時 会 場：手稲区役所 3 階 B・C 会議室
参加者：上田市長、渡部前副市長、坂田区長、対話者 5 人、傍聴者 28 人



橘さん

地下鉄の延伸について

橘さん：これから高齢社会を迎えて、速くて便利な地下鉄が延びてほしいという意見を耳にしますが、どうして手稲区に地下鉄が走らないのですか？

市 長：地下鉄建設には、30 年以内に黒字にするという認可基準をクリアしなければなりません。当初、1 日に 80 万人が利用する見込みでしたが、現在の利用者は 56 万人です。ここをクリアできれば延ばすという話もできると思うのですが。

健康と観光のまちづくりについて

沢田さん：駅前に駐輪しているたくさんの自転車を見ると、手稲を「サイクリングツアーのまち」にしたらかどうかと考えています。

市 長：「サイクリングツアー」それはいいですね。市内には、たくさんサイクリングロードもありますし。ウォーキングマップは全区にありますから、これに加えて「サイクリングロードのモデルコース」をつくるのは、非常にいい提案だと思います。



沢田さん



外崎さん

子どもの教育について

外崎さん：子どもたちは、地域の宝、未来の宝です。いろいろな体験をすることで自然と自信も出てきます。小中学生には、もっと体験学習が必要ではないかと思えます。

市 長：手稲区では「ていね夏あかり」のちょうちん作りの体験により、郷土愛を育む活動が実践されています。札幌市では、本を読むことにより考える力を身に付ける教育に取り組んでいて、考える力が向上しつつあると言われています。



この他にもたくさんのご提案をいただきました。いただいたご提案に刺激を受けて、市民の皆さんにお返しするという作業を今後も続けていきたいと思っています。

ぜひ次の機会には「ふらっとホーム」に参加して、会場で話を聞いてください。

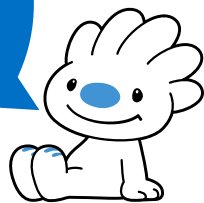


ふらっとホーム
開催時の様子

「ふらっとホーム」については、全市版 6、7 ページにも掲載しています。ご覧ください。

手稲区からの お知らせ

3月11日～4月10日
の区内の情報です



区民センターから

◆手稲区民ダンスの集い

日時 3月15日(金)13時30分～15時30分。
場所 同センター2階区民ホール。
費用 300円(当日納入)。
持ち物 ダンスシューズ、ヒールキャップ。
申込 当日、直接会場へお越しください。

◆こども映画会

内容 「アニメ名作シリーズピーターパン」ほか。
日時 3月23日(土)10時30分～12時(10時開場)。
場所 同センター2階区民ホール。
対象 小学生以下(未就学児は、保護者同伴)。
※大人だけの鑑賞も可能。

●節電の取り組みは継続が大切！引き続き省エネに努めましょう。

費用 無料。
持ち物 子ども入場者は上履き持参。
申込 当日、直接会場へお越しください。

(詳細)区民センター(前田1条11丁目) ☎(681)5121

◆近所先生企画講座「バルーンアートで動物園を作ろう」

日時 5月23日(木)～6月20日(木)の毎週木曜日18時45分～20時45分(全5回)。
場所 同センター2階第4会議室。
対象 市民の方。
定員 20人(多数時抽選)。
費用 4千円(教材費込み)。
申込 3月25日(月)までに札幌市生涯学習センター事業課(〒063-0051西区宮の沢1条1丁目)に来館、はがき、ファクスで申し込み。



◆わくわく科学教室「仮説実験授業「ばねと力」」

日時 3月23日(土)13時～16時30分。
場所 同センター1階体育室。
費用 300円(当日納入)。
持ち物 ダンスシューズ、ヒールキャップ。
申込 当日、直接会場へお越しください。

◆ダンスの集い

日時 4月5日(金)13時30分～15時30分。
場所 同センター1階体育室。
費用 300円(当日納入)。
持ち物 ダンスシューズ、ヒールキャップ。
申込 当日、直接会場へお越しください。

◆きらきら・シニア教室

日時 3月27日(水)13時～15時。
場所 同センター2階第1・2会議室。
対象 区内在住で原則65歳以上の方。
定員 先着20人。

◆楽しいお話会

日時 3月16日(土)、23日(土)、4月6日(土)14時30分～15時。
日時 3月16日(土)、4月6日(土)15時5分から30分程度。
※3月13日(水)、27日(水)、4月10日(水)は休館日です。
(詳細)曙図書館(曙2条1丁目) ☎(685)4946

場所 同センター2階アポロ。
対象 小学生。
定員 先着16人。
費用 500円(当日納入)。
持ち物 筆記用具。
申込 3月14日(木)9時から電話か窓口で申し込み。

◆春休み子ども映画会

内容 「くまのがっこう」ほか。
日時 3月28日(木)10時30分～11時30分。
場所 同センター1階体育室。
費用 無料。
申込 当日、直接会場へお越しください。

◆ダンスの集い

日時 4月2日(火)13時～15時。
場所 同センター1階体育室。
費用 300円(当日納入)。
持ち物 ダンスシューズ、ヒールキャップ。
申込 当日、直接会場へお越しください。

◆新発寒地区センターから

(申込先・詳細)星置地区センター(星置2条3丁目) ☎(695)3220

◆手稲コミュニティセンターから

日時 3月26日(火)13時～15時。
場所 同センター1階ホール。着替えや荷物を置くための部屋を用意しています。
費用 300円(当日納入)。
持ち物 ダンスシューズ、ヒールキャップ。
申込 当日、直接会場へお越しください。

◆春の家庭菜園教室

費用 100円(当日納入)。
申込 3月19日(火)10時から電話か窓口で申し込み。
内容 春の家庭菜園に向けて、土づくりや畑作業の基礎を中心に学びます。
日時 4月22日(月)9時30分～12時。
場所 同センター2階第1・2会議室。
対象 区内在住の方。
定員 先着40人。
費用 500円。
申込 4月1日(月)10時から電話か窓口で申し込み。
(申込先・詳細)手稲コミュニティセンター(手稲本町3条1丁目) ☎(681)2133



住所変更などの届け出 窓口の時間延長

3月下旬～4月上旬は窓口が混雑するため、区役所の住所変更などの受付時間を延長します。全市版31ページも併せてご覧ください。

延長日時 3月25日(月)～4月1日(月)8時45分～19時(土・日を除く)。

対象業務 転入・転出局、住民票・印鑑証明などの証明書発行、印鑑登録、戸籍届など(市税証明は17時15分まで)。
問い合わせ先 市コールセンター ☎(22)4894

保健センターから

◆医療講演会「生活習慣と心臓病について」



高血圧などの生活習慣病や心臓病についての講話です。その症状や治療法、予防などについて一緒に学んでみませんか。
講師 村崎俊之氏(むらさき 村崎俊之氏)
内科・循環器クリニック
日時 3月14日(木)14時～15時30分

場所 同センター2階講堂。
対象 区内在住の方。
定員 先着50人(粗品付き)。
費用 無料。

申込 当日、直接会場へお越しください。

詳細 保健センター(前田1条11丁目) ☎(681)1211

子育て支援係から

◆絵本リサイクル



ご家庭に眠っている絵本はありませんか?お譲りいただいた絵本は、保育所、幼稚園、子育てサロンなどの乳幼児施設で活用し、乳幼児期から絵本(読書)に親しむ環境づくりを進めます。

本の種類 乳幼児向け絵本(汚れや破れのないもの)。

※図鑑・月刊誌・童話は対象外です。

受付期間 3月11日(月)～18日(月)8時45分～17時15分(土・日を除く)。

受付場所 区民センター1階健康・子ども課子育て支援係(前田1条11丁目)に直接お持ちください。

詳細 健康・子ども課子育て支援係 ☎(681)1342

手稲区体育館から

■スポーツ講習会受講者募集

曙2条1丁目 ☎684-0088

講習会名	対象	定員	回数	曜日	期間	時間	受講料(★)
ソフトママビクス ～幼児同伴OK～	①	30	10	月	4月1日～7月22日	9時10分～10時20分	5,100円
体幹トレーニング	②	15	15	火	4月2日～7月16日	9時30分～10時50分	10,500円 (8,400円)
丹田エクササイズ		30		金	4月5日～7月19日	11時20分～12時40分	7,700円 (6,200円)
ゴルフ基礎		26	12	土	4月6日～8月3日	9時～10時30分	10,800円 (8,600円)

★()内は65歳以上、療育手帳・各種障害者手帳をお持ちの方の受講料です。

対象 ①18～59歳の母親(幼児同伴可)、②16歳以上。

申込 3月12日(火)～18日(月)の10時～20時に電話か窓口で申し込み。

抽選 定員を超えた場合は、3月20日(木)15時から同体育館1階ロビーで抽選を行います。電話での問い合わせは16時以降。

受講料 3月22日(金)～28日(木)10時～20時に同体育館へ来館し直接納入。

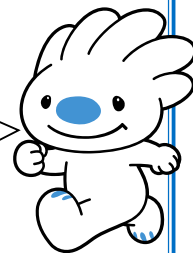
○定員に満たない種目は、3月21日(木)9時から電話で申し込み(先着順)。

○定員に満たない場合には、中止することがあります。

○受講料のほかに、毎回施設利用料(一般390円、高校生230円、65歳以上130円)が必要。高校生は生徒手帳、65歳以上の方は年齢を証明できるものを持参。療育手帳・各種障害者手帳をお持ちの方は、提示により利用料免除。

○「受講可能」の権利を他人に(家族でも)譲渡することはできません。

このほかにもたくさんの講習会があります。詳しくは、ホームページ(<http://www.shsf.jp/teine-gym/>)をご覧ください。



手稲区ガイドを配布します

区内公共施設の所在地や避難場所、見どころなどを掲載したガイドマップを配布します。

日時 4月1日(月)から。

配布場所 区役所1階①番窓口(前田1条11丁目)。

☎(81)2432 (詳細)総務企画課広聴係

国保からのお知らせ

平成24年度国民健康保険料の第9期納付期限が過ぎています。お忘れの方はお早めに納付してください。また、病気や失業などで保険料の納付が困難な方はご相談ください。

夜間相談日 3月26日(火)、28日(水)の20時まで。

休日相談日 3月24日(日)9時～14時30分。

場所 区役所2階①番窓口(前田1条11丁目)。

◆口座振替のご利用を

保険料の納付には、便利な口座振替をご利用ください。

お申し込みは、預金口座のある金融機関、郵便局または区役所保険年金課へ。

☎(81)2575 (詳細)保険年金課収納係

河川管理課から

◆川への雪捨てや、川に近づくことはやめましょう



川に雪を捨てると、水の流れが悪くなり、川があふれる原因となりますので、川に雪を捨てないようにしましょう。また、川の周辺の雪や氷は崩れやすく、危険ですので、川に近づかないでください。

☎(81)3415 (詳細)建設局河川管理課

手稲老人福祉センターから

◆「卒業記念作品展」開催のお知らせ

今年度の講座受講生による卒業作品を展示します。講座受講生の素晴らしい作品を見に来ませんか？

日時 3月12日(火)～15日(金)9時～17時。

場所 同センター1階ロビー。

☎(81)3131 (詳細)手稲老人福祉センター(曙2条1丁目)

第5回チャリティカラオケフェスティバル



手稲文化協会所属のカラオケ団体の合同発表会です。今年度は、日舞団体も賛助出演します。会員の皆さんの熱の入った歌声と華やかな舞台をお楽しみください。

日時 3月17日(日)10時30分～16時(10時開場)。

場所 区民センター2階区民ホール(前田1条11丁目)。

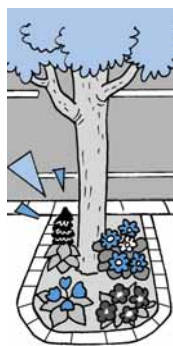
費用 500円(当日納入)。

申込 当日、直接会場へお越しください。

☎(81)2445 (詳細)地域振興課地域活動担当

土木センターから

◆花苗の配布について



花とみどりのまちづくりを進めるため、街路樹のまわりに花を植えてみませんか？

申込期間 4月8日(月)～5月10日(金)(土・日・祝日を除く)。

申込場所 土木センター(曙2条1丁目)。

5条5丁目)または区内各まちづくりセンター。

申込方法 申込場所に備え付けの申込用紙に必要事項を記入して提出。

対象 区内の町内会などの団体。 ※5月13日(月)～6月7日(金)に配布します(土・日を除く)。

☎(81)4011 (詳細)手稲区土木センター

おでかけ元気キャラバン

みんなで楽しく交流しながら介護予防を学びましょう。

内容 元気にレクリエーション。

日時 3月13日(水)13時～15時。

場所 手稲老人福祉センター(曙2条1丁目)。

対象 区内在住のおおむね65歳以上の方。

費用 無料。

申込 当日、直接会場へお越しください。

☎(81)3131 (詳細)手稲老人福祉センター

引っ越し時の届け出

このほかの手続きが必要な場合があります。ご不明な点は各窓口の担当課（下記）へご確認の上、ご来庁ください。

●引っ越し時の届け出はお早めに。

【区役所各窓口の問い合わせ先】 ※市税の問い合わせは、表内の電話番号を参照。

- ◆戸籍住民課（1階⑦⑧窓口） ☎681-2451 ◆保険年金課（2階②窓口） ☎681-2568 ◆保険年金課（2階③窓口） ☎681-2584
- ◆保健福祉課（1階①窓口） ☎681-2492 ◆保健福祉課（1階②窓口） ☎681-2491 ◆保健福祉課（1階③窓口） ☎681-2487

（表内の★印は区役所での手続き、*印は届出に必要なものです）

		手稲区から札幌市外へ転出	札幌市内・手稲区内での転居	窓口
住所変更		★転出届を提出 区役所で発行された転出証明書を持参の上、転出先の市区町村で転入手続き	★転居後14日以内に、新住所地の区役所に転入・転居届を提出	1階⑦⑧ 戸籍住民課
		※新住所の番号（○番○号）・番地（○番地）、アパート・マンションの名称・部屋番号を確認の上、届け出 *本人確認できる書類（運転免許証・健康保険証・住基カードなど、外国人の方は在留カード・外国人登録証など）		
印鑑登録		★印鑑登録証（カード）の返還 *印鑑登録証 転出先の市区町村で新たに登録	転入・転居届の提出で、自動的に住所が変更 新たに印鑑登録をする場合は、問い合わせ	2階② 保険年金課
転校 （小・中学校）		転出先の市区町村で手続き *在学証明書、教科書給与証明書（前の学校で発行）	転入・転居届の際に発行された入校票と前の学校からもらった書類と併せて新しい学校へ提出 *在学証明書、教科書給与証明書（前の学校で発行）、入校票（区役所で発行）	
国民健康保険		★脱退手続き（転出前） *被保険者証 転出先の市区町村で転出後14日以内に加入手続き	★新住所地の区役所で転居後14日以内に住所変更の手続き *被保険者証	
後期高齢者医療		★被保険者証の返還。道外へ転出する場合は、負担区分等証明書を発行 *被保険者証	転入・転居届の提出後、1週間前後で新しい被保険者証を郵送。古い証は、同封の返信用封筒で返送。 *被保険者証	
介護保険		★被保険者証の返還。要介護などの認定を受けている方や認定申請中の方は、受給資格証明書を発行 *被保険者証	★新住所地の区役所で住所変更の手続きをし、被保険者証の差し替え *被保険者証	2階③ 国民年金
国民年金	加入者	転出先の市区町村へ問い合わせ	転入・転出届の提出で、自動的に住所が変更	
	受給者	※第3号被保険者は配偶者の勤務先で住所変更の手続き 新住所地の市区町村に備え付けのはがき（住所・支払機関変更届）を年金事務所に郵送		
・特別障害者手当 ・障害児福祉手当 ・経過的福祉手当		転出先の市区町村で住所変更の手続き *各種障害者手帳、印鑑、住民票（世帯全員）、預金通帳	★新住所地の区役所で住所変更の手続き *各種障害者手帳、印鑑	1階① 保健福祉課
・身体障害者手帳 ・療育手帳 ・精神障害者保健福祉手帳		★交通費助成を受けている方はガソリン券・タクシー券・ウィズユーカーカードなどの返還（1階②窓口） *福祉乗車証、福祉タクシー利用券、福祉自動車燃料助成券、福祉割引ウィズユーカーカード 転出先の市区町村で住所変更の手続き *各種障害者手帳	★新住所地の区役所で住所変更の手続き *各種障害者手帳	
・敬老優待乗車証 ・敬老手帳		★乗車証、手帳の返還、未使用乗車証の納入金の返還手続き *敬老優待乗車証、敬老手帳、預金通帳	敬老優待乗車証は、そのまま使用可 敬老手帳には、新住所を記入	
児童手当		★受給事由消滅届を提出 転出先の市区町村で新たに申請	転入・転居届の提出で、自動的に住所が変更 生計維持者の変更がある場合は、問い合わせ	1階③ 国民年金
・児童扶養手当 ・特別児童扶養手当		★住所変更の手続き *手当証書など 転出先の市区町村で住所変更の手続き	★新住所地の区役所で住所変更の手続き *手当証書など	
各種医療費の助成 （子ども・重度心身障がい者・ひとり親）		★受給者証の返還 *受給者証 転出先の市区町村で新たに申請	★新住所地の区役所で住所変更の手続き *受給者証、健康保険証	
固定資産税		資産の所在する市区町村で住所変更の手続き（電話・手紙での連絡も可） 札幌市内に資産をお持ちの方は市税事務所で手続き（手稲区内に資産をお持ちの方は【西部市税事務所固定資産税課】西区琴似3条1丁目コトニ3・1ビル2階土地担当 ☎618-3917、家屋担当 ☎618-3918）	転入・転居届の提出で、自動的に住所が変更	西部市税事務所
・原動機付自転車（125cc以下） ・小型特殊自動車		中央市税事務所（中央区北2条東4丁目サッポロファクトリー2条館4階軽自動車税係 ☎211-3076）に廃車届を提出 *印鑑、ナンバープレート、運転免許証、標識交付証明書 発行された廃車証明書を持参の上、転出先の市区町村で新規登録の手続き		中央市税事務所